

加古川イルミネーション実施事業に係る企画運営及び演出等業務 プロポーザル企画提案書作成要領

1. 企画提案書等の提出

プロポーザル参加表明書の提出後、参加資格審査結果通知書により提出資格を有すると認められた者は、企画提案書等提出届（様式 10）に次の(1)～(4)に掲げる書類を添えて提出すること。

なお、本要領に示す内容以外の資料の添付は認めない。

(1) 企画提案書（任意様式）

書式については、A 4 版任意様式、縦・横いずれも可、A 3 折り込み可（2 ページ分と換算）、片面刷り、フルカラー、枚数は 20 枚としページ番号を付すこと。なお、作成にあたっては仕様書の内容を実現する企画提案とし、以下の内容については必ず記載すること。

- ① イベントテーマ・イベントタイトル案及びその内容
- ② 事業の実施企画（ふるさとプレゼント企画を含む）
- ③ 会場構成・レイアウト
- ④ 制作・実施スケジュール
- ⑤ 運営計画（感染予防対策を含む）、警備計画
- ⑥ 仕様書「7.委託業務内容に係る要件」(7) の①に係るホームページ案、②に係るポスター案、④に係るポスター等の設置配布場所、⑥に基づく広報・宣伝について提案すること
- ⑦ 事業効果の検証調査実施企画

※その他提案するにあたり、参加者が必要と思われる事項については自由に提案すること。

(2) 業務実施体制図（任意様式）

本業務に係る人員体制及び配置予定者を記載すること。また、業務の一部について再委託を予定している場合は、その業務範囲及び再委託先を記載すること。なお、配置する人員について、専門的知識、経験年数、実績、資格等があれば記載すること。

なお、企画提案書とは別様とする。

(3) 見積書（任意様式）

- ① 見積書は、可能な限り仕様書の内容を参照しやすいよう記載すること。また、内訳は税抜で記載し、消費税及び地方消費税額と税込金額を記載すること。

(4) 過去 5 年間の同種業務のイベント内容がわかるもの（任意様式）

公告の日から過去 5 年以内に実現した税込み 5,000 千円以上の同種業務のイベント内容がわかるもの（パンフレット、チラシ等）

※プロポーザル参加表明の際に提出した「2.業務実績調書（様式 3）」記載のイベント実績を含め提出すること。

2. 提案書作成にあたっての留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案書に記載された内容を基本とするが、演出を含む事業内容の詳細については、プロポーザル後、受託者と委託者が協議のうえ決定するものとする。
- (2) 本事業の実施場所である加古川河川敷は、国土交通省及び本市が管理する土地であることから、提案されたイルミネーション等の演出物の設置可否は、プロポーザル後に行う協議を経て最終決定するものとする。
- (3) JR 神戸線の橋脚部分への演出については、プロポーザル後に行う所有者（JR 西日本）との協議が必要となる点に留意すること。
- (4) 専門的な知識を有しないものでも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。
- (5) 提案書の内容については、仕様書に掲げる業務内容に沿ったものとする。こと。
なお、提案書には仕様書第1章「7 委託業務内容に係る要件」の(1)の④に係るふるさとプレゼント企画については、本市のふるさと納税返礼品等、地域の特産品を用いたプレゼント企画を提案すること。
- (6) 提出する資料については、別紙「採点基準表」の評価の視点に留意して内容を記載すること。

3. その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。
- (3) 提出期限までに提出がない場合は、企画提案に参加意思がないものとみなす。
- (4) 選定委員会は非公開とする。
- (5) 提出された企画提案書等については、本業務のプロポーザル以外の目的に使用しないものとする。
- (6) 提出期限以降における企画提案書及び添付文書の差し替え、追加は認めない。
- (7) 提案書の提出は、1事業者につき1案とする。
- (8) 全ての提出書類は返却しない。
- (9) その他定めのない事項については、加古川市産業経済部観光振興課の案内に従うこと。

以 上